2026年度
産業廃棄物 又は 特別管理産業廃棄物処理業 の 許可申請 に関する 講習会

新規
更新

特別管理産業廃棄物管理責任者 に関する 講習会

講習会は

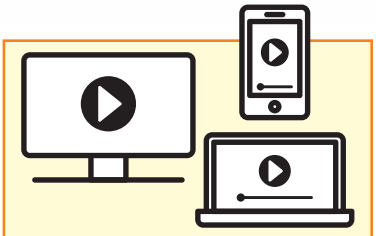

インターネット
で講義を受講する
オンライン形式

と

会場
で講義を受講する
対面形式

があります。

- 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会
  (新規・更新)
  ⇒2026年3月24日火
- 特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会
  ⇒2026年3月25日水

当センターのホームページで申込受付開始!

講習会の申込は JWセンター 講習会 で 検索 又は

講習会の受講の流れ

STEP 1 講習会の申込み

インターネットで講習会の受講を申し込む

日程・会場を選んで申込みをします。

- 受講者の氏名、生年月日等の情報の登録
- 受講者の顔写真の登録
- 受講料の支払い（銀行振込、コンビニ払い、クレジットカード）

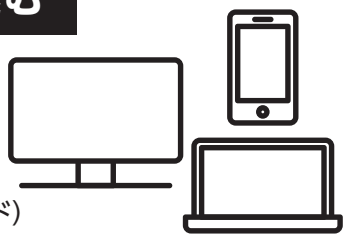

申込推奨環境（2026年1月現在）

パソコン

OS	ブラウザ
Windows 11	Microsoft Edge Google Chrome Mozilla Firefox
macOS 14 以降	Safari

スマートフォン、タブレット

OS	ブラウザ
AndroidOS 13以降	Google Chrome
iOS 18以降 iPadOS 15以降	Safari

STEP 2 講義の受講

オンライン形式

インターネットで講義動画を視聴して受講する

テキストを受け取り、マイページで講義動画を視聴して受講します。
講義動画は、決められた日時に配信されるものではありません。試験日までいつでも何度でも受講できます。
また、受講番号とパスワードがあれば、申込み時に使用したパソコンやスマートフォン以外の端末からも受講することが可能です。

対面形式

講習会会場で講義を受講する

申込時に選択した日に会場で講義を受けます。
講習会の日数は講習会の課程によって異なります。

STEP 3 修了試験

試験会場で修了試験を受ける

申込時に選択した試験日時に会場で修了試験を受けます。

講義受講後に修了試験を受ける

講義の受講後に修了試験を受けます。

STEP 4 試験結果

試験結果を受け取る

約3週間後に修了証を簡易書留により受け取ります
（不合格の場合は試験結果が送付されます）。

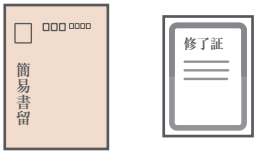

受講課程と受講料

処理業者

新規講習会

課程名	対象者	許可申請の種類	受講時間 オンライン 対面	受講料（税込） オンライン 対面
産廃の 収集・運搬課程	産業廃棄物収集運搬業の許可を受けようとする方	＜産業廃棄物収集運搬業＞ 新規許可 / 更新許可 / 変更許可	約 12 時間 2 日間	27,500 円 33,000 円
産廃の 処分課程	産業廃棄物処分業の許可を受けようとする方	＜産業廃棄物処分業＞ 新規許可 / 更新許可 / 変更許可	約 19 時間 3 日間	42,900 円 53,900 円
産廃の 収集・運搬課程と 処分課程	産業廃棄物収集運搬業の許可と処分業の許可の両方を受けようとする方	＜産業廃棄物収集運搬業及び処分業＞ 新規許可 / 更新許可 / 変更許可	約 21 時間 3.5 日間	62,700 円 74,800 円
特管産廃の 収集・運搬課程	特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受けようとする方	＜特別管理産業廃棄物収集運搬業＞ ＜産業廃棄物収集運搬業＞ 新規許可 / 更新許可 / 変更許可	約 16.5 時間 2.5 日間	40,700 円 51,700 円
特管産廃の 処分課程	特別管理産業廃棄物処分業の許可を受けようとする方	＜特別管理産業廃棄物処分業＞ ＜産業廃棄物処分業＞ 新規許可 / 更新許可 / 変更許可	約 24 時間 4 日間	61,600 円 75,900 円
特管産廃の 収集・運搬課程と 処分課程	特別管理産業廃棄物の収集運搬業の許可と処分業の許可の両方を受けようとする方	＜特別管理産業廃棄物収集運搬業及び処分業＞ ＜産業廃棄物収集運搬業及び処分業＞ 新規許可 / 更新許可 / 変更許可	約 27 時間 4.5 日間	91,300 円 108,900 円

更新講習会

課程名	対象者	許可申請の種類	受講時間 オンライン 対面	受講料（税込） オンライン 対面
産廃又は特管産廃の 収集・運搬課程	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受けようとする方	＜産業廃棄物収集運搬業＞ ＜特別管理産業廃棄物収集運搬業＞ 更新許可 / 変更許可	約 6 時間 1 日間	17,600 円 22,000 円
産廃又は特管産廃の 処分課程	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処分業の許可を受けようとする方	＜産業廃棄物処分業＞ ＜特別管理産業廃棄物処分業＞ 更新許可 / 変更許可	約 9.5 時間 1.5 日間	22,000 円 27,500 円
産廃又は特管産廃の 収集・運搬課程と 処分課程	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可と処分業の許可の両方を受けようとする方	＜産業廃棄物収集運搬業及び処分業＞ ＜特別管理産業廃棄物収集運搬業及び処分業＞ 更新許可 / 変更許可	約 11 時間 2 日間	35,200 円 41,800 円

排出事業者

特別管理産業廃棄物管理責任者

課程名	対象者	廃棄物処理法施行規則関係条文	受講時間 オンライン 対面	受講料（税込） オンライン 対面
特別管理産業廃棄物 管理責任者に関する講習会	特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を取得しようとする方	規則 8 条の 17 第 2 号	約 5.5 時間 1 日間	14,300 円 15,400 円
医療関係機関等を対象にした 特別管理産業廃棄物 管理責任者に関する講習会	医療関係機関等における特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を取得しようとする方	規則 8 条の 17 第 1 号	約 5.5 時間 1 日間	14,300 円 15,400 円

よくある講習会の質問Q&A

Q 複数人の申込み、支払いをまとめて行えますか。

A 同一会場（開催形式・課程・日付・開始時間 ・開催地が同じ会場）の講習会に限り1回の申込みで最大10人まで申込みいただけます。その場合、「団体申込」となり受講料はまとめてお支払いいただくことができます。

Q 試験日／講習会受講日の変更はできますか。

A 同一開催形式の講習会であれば、年度内（2027年3月まで）に限り、3回（開催の事前事後の振替を含む）まで変更できます。ただし、申込受付が終了している会場への変更はできません。

Q 受講者の変更はできますか。

A 開催日※より9日前まで可能です。マイページにログインして受講者変更ボタンを押下して手続きしてください。なお、オンライン形式講習会では、テキストが発送済みの場合は受講者間で引き継いでいただく必要があります。 ※開催日：オンライン形式の試験日、対面形式の講習会初日

Q 事業場がある都道府県の会場に申込みをしなくてはいけないですか。

A いいえ。どの都道府県の会場でもお申込みいただけます。どの会場の講習会の修了証でも、すべての都道府県・政令市の許可申請にご使用いただけます。

Q 試験に不合格の場合はどうなりますか。

A 試験日の約3週間後に試験結果を送付いたします。 不合格の場合は翌年度（2028年3月）までに2回に限り再修了試験を受けることができます。再修了試験は試験結果通知後にマイペ ージからお申込みいただけます。

オンライン形式講習会に関する質問Q&A

Q オンライン講義は一度に（まとめて）受講しなければいけませんか。

A 分割しての受講が可能です。また、試験日までいつでも何度でも受講できます。

Q オンライン講義はいつまでに受講しなければいけませんか。

A 試験日までにご受講ください。すべての講義科目を受講していない場合は、試験が受けられません。

Q テキストは事前に送られてきますか。

A 受講料のご入金確認後、約2週間程度でご登録住所へ送付いたします。
(ご登録住所の不備や長期ご不在等の場合には2週間以上かかる場合がございます。)

対面形式講習会に関する質問Q&A

Q テキストは事前に送られてきますか。

A 対面式の場合、テキストは講習会の会場で配付します。

実 施 機 関　公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター
〒110-0005
東京都台東区上野 3 丁目 24 番 6 号 上野フロンティアタワー 13 階

実施協力機関　公益社団法人 全国産業資源循環連合会
各都道府県協会（全国産業資源循環連合会正会員団体）